

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
1 企画財政部	財政運営の方針	健全性 ― 財政規律の堅持	「歳入の範囲内で歳出を組む」という原則を貫く予算編成を徹底し、実質収支の黒字を堅持する。 【目標】毎年度の実質収支黒字	実施中(取組に終期がないもの)	令和6年度決算においても達成を見込む。	毎年度の決算による。
2 企画財政部	財政運営の方針	弾力性 ― 経常収支比率の改善	弾力性のある財政構造の確保に向け、経常収支比率の改善を目指す。 【目標】経常収支比率 令和8年度末 95%	実施中(取組に終期があるもの)	令和6年度決算における経常収支比率は現在算定中。 (令和5年度決算 経常収支比率 97.7%)	市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還の実施による公債費の圧縮など、経常経費充当一般財源の軽減に努める。
3 企画財政部	財政運営の方針	安定性 ― 安定的で持続可能な財政運営	社会経済情勢の変化による税收減や災害等の不測の事態に対応できる一般財源を確保しておく観点から、今後も財政調整基金に一定額を積み立てておく。 【目標】財政調整基金 50億円を維持	実施中(取組に終期がないもの)	令和6年度末において基金残高50億円以上を維持。 (令和7年3月末時点 64億円)	毎年度の実質収支の黒字を堅持し、歳計剰余金処分などによる積立てを実施する。
4 企画財政部	財政運営の方針	持続可能性 ― 将来に負担を残さない対応	将来世代に負担を残さないよう、市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還等により、起債残高及び公債費をコントロールし、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する指標について、早期健全化基準(※)を大きく下回ることを目指す。 (※)早期健全化基準：実質公債費比率 25% 将来負担比率 350%	実施中(取組に終期がないもの)	令和6年度決算における実質公債費比率及び将来負担比率は現在算定中。 (令和5年度決算 実質公債費比率5.5% 将来負担比率2.5%)	今後も市債の借り換え時期における減債基金を活用した繰上償還等により、起債残高及び公債費をコントロールする。
5 総務部	歳入の確保	市税等収入の確保	市税の徴収率向上の取組を更に徹底強化し、徴収率を大阪府内平均水準(参考：令和4年度実績98.7%)まで向上させる。	実施中(取組に終期がないもの)	○ 令和5年度 守口市市税徴収率(全体) 98.6% 大阪府平均 98.7% ○ 令和6年度決算は令和7年4月時点において未集計 令和5年度決算では大阪府平均を0.1ポイント下回ったものの、本市の徴収率は令和4年度と比べ0.3ポイント上回り過去最高となった。	徴収率は近年上昇傾向を維持しており、今後も大阪府内平均水準に到達できるよう引き続き厳正な滞納整理に努めていく。
6 健康福祉部	歳入の確保	市税等収入の確保	○ 国民健康保険料は、毎年大阪府が市町村ごとに示す標準収納率(参考：令和4年度は92.24%)を堅持するとともに、後期高齢者医療保険料についても、更なる収納率向上を図る。	実施中(取組に終期がないもの)	預貯金照会電子化サービスの導入により、徴収に係る認定作業の迅速化が図れた。令和7年3月末時点の収納率については、国民健康保険料が84.84%、後期高齢者医療保険料が97.06%であり、前年比で国民健康保険料が0.12ポイント増、後期高齢者医療保険料が0.87ポイント減となった。	保険料の徴収方法が、特別徴収から普通徴収へ変更となった者は、納付忘れ等で滞納となる傾向があるため、令和7年度より新たな取り組みとして、対象者に対し納付勧奨通知等を行い、滞納を未然に防ぎ、収納率の向上を図る。
7 健康福祉部	歳入の確保	市税等収入の確保	○ 新たに単独での徴収を開始する介護保険料について、従前以上(参考：くすのき広域連合令和4年度実績：99.09%)に収納率の向上を図る。	実施中(取組に終期がないもの)	預貯金照会電子化サービスの導入により、徴収に係る認定作業の迅速化が図れた。収納率については、令和7年3月末時点で98.92%であった。	保険料の徴収方法が、特別徴収から普通徴収へ変更となった者は、納付忘れ等で滞納となる傾向があるため、令和7年度より新たな取り組みとして、対象者に対し納付勧奨通知等を行い、滞納を未然に防ぎ、収納率の向上を図る。
8 市民生活部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○ 利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 (検討例) ・コミュニティセンター(体育室空調)	実施中(取組に終期があるもの)	コミュニティセンター利用料の新たな有料化に向けた検討のため、他市の状況を把握した。	受益者負担の考え方を原則とし、他市の状況も参考にしつつ、引き続き検討を進めていく。
9 教育部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○ 利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 (検討例) ・学校体育施設目的外使用(屋内運動場空調)	実施中(取組に終期があるもの)	施設使用状況を確認し、学校施設目的外使用(屋内運動場空調)徴収方法などを検討し、適切な料金設定や利用者の管理に課題があることを認識。	目的外使用施設ごとに係るフルコストを算出・参酌し、適正な使用料設定を行うことができるかどうか、また、DX化による事務効率化と利用者サービス及び利用率の向上ができないかなど検討を行う。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
10	企画財政部	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	○ 利用料・手数料について、受益者負担の考え方を原則とし、物価上昇など社会経済情勢を踏まえた見直しや、新たな有料化を検討する。 （検討例） ・その他全施設（物価高対応）	実施中（取組に終期がないもの）	・使用料・手数料については、見直しに向け現状把握に努めた。 ・新たな歳入確保策については、他市（先進市）の事例を参考に、本市における導入可能性の議論を行った。	令和7年中に市全般に係る利用料・使用料の改定に向けた、方針の策定を進める。
11	企画財政部	歳入の確保	新たな歳入確保策	○ 地域産業の活性化・市のPRにも繋がる、ふるさと納税の増額に向けた取組（返礼品提供事業者の開拓等）を継続し、ふるさと納税額を増加させる。	実施中（取組に終期がないもの）	新たな取組みとして、新設された地場産品基準の「企画立案」を活用しモバイルバッテリーの返礼品を導入し、5,000万円以上の寄附を集めた。また、返礼品提供事業者募集のチラシを作成し、新規返礼品提供事業者を獲得するため、候補の事業者を訪問するとともに、返礼品提供事業者向けの個別相談会説明会を実施するしたことにより、新たな返礼品提供事業者が20社増加した。	委託業者と協働し、既存ポータルサイトのページ改修・新規ポータルサイトの活用・ポータルサイト広告を活用して更なる寄附の増加に繋げる。 また、返礼品提供事業者の新規開拓や、既存事業者への返礼品開発提案などについても継続的に実施し、より魅力的な返礼品で市のPRに活用していく。
12	企画財政部	歳入の確保	新たな歳入確保策	○ 大きな財源を要する新たな施策を実施する際には、ふるさと納税・企業版ふるさと納税・クラウドファンディング・ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	市ホームページに「企業版ふるさと納税」の制度内容等について周知し、13社から合計420万円の寄付を受けた。	ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、既に導入している制度を周知していくとともに、クラウドファンディングやネーミングライツなど、その他歳入確保策の導入について引き続き検討する。
13	会計室	歳入の確保	基金の有効活用	○ 基金に属する現金について、安全性、確実性、流動性を考慮しつつ、有価証券による運用を行い、より有利な利息収入の確保を図る。	実施済	令和5年度守口市公金の保管及び運用に関する計画に基づき、安全性、確実性を考慮し、国債及び国債と同等レベルの安全性の高い商品を購入し、およそ58億円の運用を行っている。また、流動性の観点からも償還期間が短期のものから長期のものを分散購入しており、収益性ととのバランスを考慮した運用を行っている。	有価証券を確実・安全に保有していく。
14	企画財政部	歳入の確保	基金の有効活用	○ 人材育成や福祉など、特定目的を定めて設置している基金について、市民サービス向上に向け、それぞれの目的内での活用を積極的に検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	人材育成に係る事業として、学校提案型人材育成事業を2事業採択し、人材育成基金を活用して実施した。 また、国産木材を用いた旧徳永家住宅の改修や小学生の木工体験活動等の3事業について、森林環境譲与税基金を活用して実施した。	今後も積極的な活用を予定。
15	企画財政部	開かれた市政運営	情報発信の強化	○ 広報誌のみならず、ホームページやSNS、報道機関などあらゆるメディアを通じて積極的に市政情報、市の魅力情報を発信する体制を構築する。	実施中（取組に終期がないもの）	LINEでの市政情報やイベント情報の発信について、LINEのシステムがリニューアルされるタイミングで、8つにまとめた記事を週1回の発信とし、記事のタイトルをクリックすることで、ブロックされにくく、より詳しい情報を見ていただけるよう、効果的な配信方法に変更した。	報道機関などメディアに対しても、市の魅力情報を積極的に提供するとともに、ホームページやSNSを活用し、動画コンテンツを積極的に活用した情報発信を取り入れるなど、SNSのフォロワーの獲得を目的とすることを含め、引き続き効果的な情報発信を行う。
16	企画財政部	開かれた市政運営	予算編成過程の公表	○ 透明性の高い市政運営を推進するため、予算編成過程を公表する。	実施済	ホームページ上で令和7年度予算編成過程を公表している。	今後も予算編成過程の公表を予定している。
17	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○ オンライン申請の拡充 ・市民や事業者の利用率の高い行政手続を令和8年度までに100%オンライン申請可能とする。（令和5年8月：92手続 → 令和9年3月：466手続）	実施中（取組に終期があるもの）	行政手続の更なるオンライン化に向け、調整を行っている。	全庁的に手続きのオンライン化を推進するため、まず優先事項として行政処分を伴う手続を選び、それらを100%オンライン化することを目指す。この取り組みを効果的に進めるため、各課室からDX推進員を選任し、オンライン申請の拡充に努める。これにより、行政手続きの効率化を図り、市民サービスの向上を目指す。
18	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上（来庁不要の推進）	○ オンライン申請の拡充 ・誰もが手軽に使いやすいLINEによる申請を導入する。	実施済	令和6年7月からLINE申請システムを導入し、行政手続きをLINEで申請できるようにした。 他にもLINEから施設予約や講座の予約もできるようにし、市民の利便性を向上させた。	LINEで申請できる行政手続きの数を増やし、更なる市民の利便性の向上を図る。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実組状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
19	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上(来庁不要の推進)	○ オンライン相談の導入 ・子育て相談など電話や対面で行っている相談について、オンライン相談を導入する。	実施済	子育て世代包括支援センターで、子育て相談についてのオンライン相談を導入済である。	今後更なる活用に向けて、オンライン相談の周知や相談の種類、内容、頻度などを分析し、サービスの改善を図ることで、利用率を高めていく。
20	会計室	DXの推進	市民サービスの向上(来庁不要の推進)	○ オンライン決済の充実 ・公金収納のデジタル化について、国の動向を見据え、全ての公金納付において対応できるよう検討する。	実施中(取組に終期があるもの)	決済対応可能な公金について、国から方針が示されたことから、対象となる公金について対応を進める方向で検討を行っている。	国が導入を目指している令和8年9月実施に向け、検討していく。
21	総務部	DXの推進	市民サービスの向上(来庁不要の推進)	○ オンライン決済の充実 ・公共施設予約システムにおいてオンライン決済を導入する。	実施中(取組に終期があるもの)	現在導入業者において、必要額の見積もりを徴した。導入に向けた準備として、公共施設予約システムの導入業者より必要経費の見積もりを取得し、検討を進めている。	令和10年度中を目途にシステム改修または選定を予定。令和8年度には選定に向けた予算計上予定。
22	市民生活部	DXの推進	市民サービスの向上(マイナンバーカード活用)	○ マイナンバーカードの利活用促進のため、コンビニでの証明書交付手数料を100円減額する。	実施済	マイナンバーカードの利活用促進に向け、引き続きコンビニ交付手数料の100円減額を実施した。	マイナンバーカードによる市民サービス向上のため、引き続きコンビニ交付の利便性を周知する。
23	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上(マイナンバーカード活用)	○ マイナンバーカードの読取による本人確認・申請書作成を実現するなど、「書かない窓口」を導入する。	実施済	総合窓口課の「おくやみ窓口」で書かない窓口を導入済である。	—
24	企画財政部	DXの推進	市民サービスの向上(マイナンバーカード活用)	○ マイナンバーカードを活用した市独自の市民サービス向上施策を検討する。	実施中(取組に終期がないもの)	令和6年7月に、LINE申請システムを導入。これにより、証明書の発行時にマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを用いることで、安全かつ便利に決済が可能となった。	今後も、マイナンバーカードを活用した市独自の市民サービス向上施策を検討する。
25	総務部 企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○ 電子決裁の導入 ・電子決裁率を原則100%とするとともに、会議資料の電子化などペーパーレス化を徹底し、印刷枚数を20%削減する。	実施済	市が行う決裁のうち、事務効率化の観点から電子決裁がなじまないものを除いた決裁については、すべて電子決裁により行う運用とするため、守口市文書取扱規程の全部改正及び電子決裁システムの導入を行い、令和6年9月17日から同運用を開始した。 また、令和5年10月から令和6年3月までの半年間の全庁印刷枚数が2,153,807枚であったのに対し、電子決裁導入後の令和6年10月から令和7年3月までの半年間の全庁印刷枚数は1,647,370枚であり、約23.5%の印刷枚数削減を達成した。	—
26	企画財政部 総務部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○ 新たな行政システム化の推進 ・紙の管理等、システム化が行われていない業務について、積極的にデジタル化を進める(電子契約書の導入等)。	実施中(取組に終期があるもの)	令和6年度の秋から電子契約システムを導入し、契約課における工事及びコンサル業務案件の契約を電子契約システムにて実施した。令和7年度の全庁展開に向け、令和7年2月に全庁説明会を実施済み。	電子契約については、令和7年度の夏頃を目途に、全庁における契約で、電子契約システムによる契約を実施する体制を構築予定。 その他のシステム化が行われていない業務について、今後も積極的にデジタル化を進める。
27	企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○ AI、RPAのさらなる活用推進 ・AI-OCR及びRPAを活用し、定型的な業務を自動化することで事務の効率化を図る。	実施中(取組に終期があるもの)	AI-OCR及びRPAについて、導入支援業務を行う事業者と連携し、職員向けの操作研修や問合せ対応、業務委託による作成・設定を実施。AI-OCR、RPA共に利用業務を拡大し、業務削減時間を増加させた。	令和7年度は6月末で現契約が終了することから公募型プロポーザルを実施し、継続してAI-OCR及びRPAを導入していく。事業者と連携し、業務担当課へのサポートを実施しながらAI-OCR及びRPAの利用拡大に努める。
28	企画財政部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○ タブレットPCやインターネット環境の充実など、セキュリティ対策を講じた上で、各職員が効率的に働くことができる環境を整備する。	実施中(取組に終期がないもの)	①職員に貸与されているLGWAN系パソコンからセキュアにインターネット環境へ仮想接続できる環境を構築済。また、LGWAN系パソコンからセキュアにWEB会議に参加できる環境も構築した。 ②無害化メール等を活用し、2つのメール受信環境を統合済。	令和7年度にセキュリティポリシーの改定とサイバーセキュリティに関する基本方針の公表を予定している。 セキュリティポリシーについてはほぼ毎年のように総務省からガイドラインが改訂されているため、必要に応じてガイドラインの改訂内容に合わせたセキュリティポリシーの改訂を行う。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
29	健康福祉部	DXの推進	行政事務の高度化・効率化	○ 介護保険認定審査会など、オンラインによる会議の開催を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	12合議体のうち、2合議体で会議時の資料を紙ベースからタブレット端末に変更し、デジタル化に向け取り組んでいる。	タブレット端末を利用できていない合議体についても順次デジタル化の推進に努めていく。
30	企画財政部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○ 公民連携デスクの更なる活用 ・「守口市公民連携デスク」の活動を引き続き充実し、市と企業等との対話を通じたマッチングによる新たな施策を実現する。	実施中（取組に終期がないもの）	令和3年4月に設置した公民連携デスクが民間事業者との連絡窓口となり、令和6年度においては、包括連携協定3件（累計19件）、企業の社会貢献ニーズに基づく公民連携事業として、80件の事業を実施した。	引き続き、市と民間企業等との対話を通じ、企業等の社会貢献ニーズを市の行政課題の解決につなげる新たな施策を実現できるよう進めていく。
31	都市整備部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○ 公民連携による住宅セーフティネットの充実 ・市内の居住支援法人与自然、住宅確保要配慮者に対して安定した居住の確保を支援する「守口市居住支援協議会」を設置し、令和6年度から稼働する。	実施中（取組に終期がないもの）	守口市居住支援協議会に対して15件の相談があり、対応をした。 また、居住支援法人が主催するセミナーに守口市居住支援協議会が共催として開催を行った。	引き続き、同協議会の活動を通して、住宅確保要配慮者に対する相談の充実や情報提供、入居前支援、見守りなどの居住支援の充実を図る。
32	教育部	公民連携・自治体間連携	公民連携の拡大	○ 教育における連携 ・大学や民間企業との連携による出前授業を実施するなど、小中学校における教育活動の充実・支援に取り組む。	実施中（取組に終期がないもの）	・認定NPO法人TeachForJapanと事業連携協定を締結（R6.10.2） ・株式会社137と連携協力に関する協定を締結（R6.12.3） ・警察と合同で避難訓練を実施 ・協定大学の学生による授業支援を実施 ・協定大学とのコラボ給食を実施 ・民間企業による出前授業を実施	・認定NPO法人TeachForJapanからの紹介により、市内の学校に講師を1名配置。 ・学校法人大阪成蹊学園との連携協力に関する協定を締結。 ・引き続き大学や民間企業と連携を密にし、特色のある授業や体験を子ども達に提供するとともに、教職を志す学生の資質向上などを目指して取組みを進める。
33	危機管理室	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○ 消防・救急体制の強化に向け、近隣自治体と連携し、更なる消防の広域化を検討する。	実施中（取組に終期があるもの）	次期消防整備計画の骨子および策定スケジュールについて確認を行った。	令和7年度末に守口門真消防組合が「次期消防整備計画書」改定し、計画内に、組織体制の充実強化として【広域連携の充実】が盛り込まれる予定。
34	水道局	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○ 水道広域化に向けた大阪市との庭窪浄水場の共同運用（令和6年度～）を円滑に進める。	実施済	令和6年4月から大阪市との庭窪浄水場の共同運用を開始した。	—
35	環境下水道部	公民連携・自治体間連携	自治体間連携の推進	○ 下水道事業における広域連携の可能性を引き続き調査する。	実施済	守口処理場広域化検討事業の内容と現時点における、大阪府、大阪市との回答を踏まえ広域化について、市の内部で会議を重ね、市の方針として単独で処理場を運営していくこととして事業を進めている。	守口市では、単独処理区域については、広域処理として汚泥の送泥を実施している。また、流域処理区域についても、流域処理として広域処理を行っている。 守口市は、市の方針として単独で処理場を運営していくこととして、効率的な処理場の設備更新などを進めている。
36	こども部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○ 新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・認定こども園等関係事務	実施中（取組に終期があるもの）	実施に向けた検討を行ったが、費用対効果が見込めないこと等から、令和7年度の予算計上及び令和8年度の本格実施は見送ることとなった。	令和8年度末に更新時期を迎える子育て支援政策課の業務委託と合わせての実施検討や委託業務範囲の洗い出しをし、費用対効果の向上に向けた検討を行う。
37	健康福祉部	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○ 新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・市民保健センター内部事務及び窓口等業務	実施済	令和6年6月に事業者公募型プロポーザルにより受託事業者を選定し、令和6年9月1日から業務委託を開始した。	引き続き業務委託を実施する。
38	市長室	民間委託の更なる推進	民間委託の拡大	○ 新たな窓口業務委託について検討を進める。 ・秘書等業務	実施中（取組に終期があるもの）	府内の町村を除いた32市の実施状況について調査し、状況把握を行った。	効率的な運用を引き続き検討する。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
39 市民生活部	民間委託の 更なる推進	民間委託の拡大	○ 既に委託している下記業務について、委託 内容の拡大を検討する。 ・総合窓口業務(委託項目の拡大)	実施中(取組に終期 があるもの)	令和8年度の次期委託事業者選定に向けた仕様書等の図書作成の為、課内の 未委託担当や委託事業者とのヒアリングを実施した結果、未委託の業務につ いては、他市事例を踏まえ、戸籍・年金における業務は一部委託可能と判 断。 委託事業者へのヒアリングでは、総合窓口課の窓口業務に他業務を加えると 参入困難との回答があった。	すでに委託を行っている住基業務の外、戸籍業務・年金 業務のうち、委託可能と判断した業務について、令和8 年度中に事業者選定及び契約締結する。
40 都市整備部 環境下水道 部	民間委託の 更なる推進	民間委託の拡大	○ 既に委託している下記業務について、委託 内容の拡大を検討する。 ・工事監理業務委託(適用する工事を拡大)	実施済	建設工事に関わる工事監理については実施済み。	—
41 環境下水道 部	民間委託の 更なる推進	民間委託の拡大	○ 既に委託している下記業務について、委託 内容の拡大を検討する。 ・下水終末処理場等管理(施設修繕等)	実施中(取組に終期 があるもの)	委託レベルの拡充を進めた。 具体的には、薬品や水道光熱費等のユーティリティや修繕工事等を実施する レベルまで含めた契約を締結している。	包括民間委託やWPPPの実施に向けた検討を行い、より効 率の良い委託方法で運営を行っていく。
42 水道局	民間委託の 更なる推進	民間委託の拡大	○ 既に委託している下記業務について、委託 内容の拡大を検討する。 ・浄水場施設等運転管理他業務(水質検査 等)	実施中(取組に終期 があるもの)	水質検査業務のあり方について検討した結果、法の趣旨はもとより、コスト 面及び緊急時対応など業務面においてもメリットがないため、現時点での委 託は実施しない。	令和9年度からの次期運転管理他業務委託において、費 用対効果が見込める業務の追加範囲を検討する。
43 総務部	民間委託の 更なる推進	新たな民間委託	○ 民間のノウハウを活用したサービス向上の 観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民 間委託に取り組む。 ・工事等における検査補助業務	実施済	工事検査補助業務委託を実施し、市検査員が行う工事検査に専門的な知識・ 経験・技術を有する委託補助検査員を配置し、検査を行った。民間等の検査 ノウハウを取り入れたことで、品質確保や技術力の継承を図った。	令和7年度は当初予算成立後、今後3か年の工事検査に ついて、委託補助を実施する予定。引き続き、品質確保 や技術力の継承を図る。
44 企画財政部	民間委託の 更なる推進	新たな民間委託	○ 民間のノウハウを活用したサービス向上の 観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民 間委託に取り組む。 ・業務効率化のためのICT関係サポート業務	実施中(取組に終期 があるもの)	他市事例や事業者提案を基に新たな委託内容の検討を行っている。 また、専門的知識を有したデジタル人材から支援を受ける大阪府の人材シェ アリング事業を活用している。 その支援としてセキュリティポリシーの改訂等についてサポートをしても らっている。	ICT関係サポート業務委託等に関する分野について、新た な民間委託に取り組む。 令和6年度に引き続き令和7年度も大阪府の人材シェ アリングを利用予定であり、セキュリティに関し、自己点 検シートや実施手順書作成について支援を受ける。
45 環境下水道 部	民間委託の 更なる推進	新たな民間委託	○ 民間のノウハウを活用したサービス向上の 観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民 間委託に取り組む。 ・路上喫煙防止啓発業務	実施中(取組に終期 があるもの)	他市の委託状況等を検討し、本市においても実施可能と判断し、令和7年度 の民間委託実施に向け予算を計上。	令和7年度中に民間委託を実施予定。
46 教育部 こども部	民間委託の 更なる推進	新たな民間委託	○ 民間のノウハウを活用したサービス向上の 観点と費用対効果の検証も行いつつ、新たな民 間委託に取り組む。 ・学校及び認定こども園の給食関係業務	実施中(取組に終期 がないもの)	従来の小学校給食調理業務委託については、業務の継続性とリスク分散等の 観点から、3グループに分けて、各年度ごとにそれぞれの学校単位で、契約 を締結していたが、今年度履行開始の調理業務委託から各業務の集約化をは かるため5校一括での契約を行った。 市立認定こども園について、令和6年度は、現在委託している給食調理以外 の業務内容の委託化について精査するとともに、他市事例について、研究を 行った。 また、献立作成や食材発注・調達を委託した場合の費用について、取り寄せ た参考見積をもとに委託会社と打ち合わせ等を行った。 当該見積においては、費用対効果が見込まれないものであったが、令和9年 度以降は民間移管に伴い、施設管理状況(公立2園⇒1園)が変わることか ら、その時点で結論付けるのではなく、令和7年度においても引き続き、財 政効果や事務の効率化等の観点から検証する。	小学校給食献立の作成業務については、栄養教諭(府 費・市費の負担なし)が作成しているため、民間業務委 託を実施すると本市の財政的な費用対効果が見込まれな いものとする。 一方で、給食物資の材料調達について、調理業務委託の 受託者への委託範囲の拡大の可能性については、引き続 き検討することとする。 市立認定こども園について、今後のスケジュールとして 検討期間は、次の入札スケジュールを考慮し、令和8 年予算要求時期までと考えている。 今後の取り組みとしては、1園体制となった場合の献立 作成や食材発注・調達を含む業務委託について、参考見 積を依頼する予定である。 併せて、業務委託に伴う保護者負担(給食費)の増加や 給食の質の低下が懸念されるかどうかについても確認を 行い、これらの点を総合的に検討したうえで、委託範囲 拡大の是非を判断したい。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実組状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
47 都市整備部	その他事務 事業の見直し	その他事務事業の見直し	○ 密集市街地の解消に向けた取組 ・密集市街地対策事業のうち、避難経路や緊急車両の通行確保のための道路拡幅については、事業の継続性の観点から引き続き実施する。一方、老朽木造住宅の除却助成については、建物の自然更新によって、避難確率の目標値の達成が見込まれることから、令和7年度をもって終了とする。	実施中（取組に終期があるもの）	住宅密集地区内において、昭和56年5月31日以前に建築された老朽木造住宅を対象に除却費用の一部を助成した。	令和7年度末の制度廃止に向け、早期に周知を実施する。
48 危機管理室	その他事務 事業の見直し	その他事務事業の見直し	○ 簡易消火栓の見直し ・地域による初期消火活動のため設置している簡易消火栓について、消防団の小型ポンプ積載車が配備されていることから、周辺の状況と地域における管理状況を踏まえた上で、不要となる簡易消火栓を順次撤去する。	実施中（取組に終期がないもの）	撤去した簡易消火栓：8基 補修した簡易消火栓：2基	毎年、地域で自主的に簡易消火栓を使用できるか確認・点検を行っており、前年に引き続き、老朽化の進んだ簡易消火栓や撤去依頼のあった簡易消火栓の撤去を地域の理解を得たうえで実施する予定
49 都市整備部	その他事務 事業の見直し	その他事務事業の見直し	○ コミュニティバス「愛のみのり号」 ・AIオンデマンドバス等、新たなモビリティの活用検討を前提として、コミュニティバス「愛のみのり号」については、利用の現状を踏まえ、現在の委託期間の終期である令和6年度末をもって廃止する。	実施済	A I オンデマンドバス等の新たなモビリティについて、現時点における導入は効果が低いことを検証し、当初の予定どおり令和6年度末をもってコミュニティバス「愛のみのり号」を廃止した。	—
50 健康福祉部	その他事務 事業の見直し	その他事務事業の見直し	○ 生活保護業務の見直し ・生活保護業務の適正化と効率的な業務実施に向けたケースワーク業務の手法見直しを継続する。	実施中（取組に終期がないもの）	生活保護業務のデジタル化については、ケースワーク業務等の効率化に資するため、訪問調査補助のためのタブレット導入や、医療券発行についてのRPA及びAI-OCRの活用を令和4年度中に実施し、令和6年度中も実施を継続した。 また、マイナンバーカードを活用した医療扶助のオンライン資格確認の体制整備を行った。 さらに、生活保護業務デジタル化による効率化手法開発・検証事業として、医療券の電子申請導入や訪問タブレットを引き続き活用している。 生活保護業務の適正化として、国の「保護の実施機関における業務負担軽減に向けた方策」の一環として、訪問計画に基づく訪問の取扱いが見直され、3回目以上の訪問(高齢世帯は2回目以上)について、一定条件を満たし、必要な状況確認ができる場合は、直接的な訪問でなくとも代替的な方法にて訪問を行った事と同等と見なすと示された事について、ケースワーカー業務の手法の見直しとして、実践した。	引き続き生活保護業務の適正化と効率的な業務実施に向けたケースワーク業務の手法見直しを継続する。
51 企画財政部	その他事務 事業の見直し	その他事務事業の見直し	○ 広報誌配付手法の見直し ・広報誌を全世帯に対して確実に届けられるよう、広報誌の配付手法の見直しを行う。	実施済	令和6年度より、市域の全世帯への配布という大前提のもと、今後の継続的な広報誌の配布体制を確立するという観点から、市広報誌の配布業務を守口市シルバー人材センターへ一括して委託した。	—
52 総務部	公共施設、 インフラの マネジメント	マネジメント方針	○ 未利用地の売却い等 ・行政目的を終了した公共施設閉鎖後の未利用市有地については、市としての将来利用の可能性、方向性を全庁的に議論し速やかに決定するとともに、活用の見込みがない場合は、将来世代のための市民サービス・施設整備の財源とするため、売却（基金に積立て）又は長期貸付を行うことを基本方針とする。	実施中（取組に終期がないもの）	・旧大久保南公園、旧東コミュニティセンター、旧第四中学校、旧南寺方中通2丁目児童公園、旧南寺方南通2丁目児童公園、守口駅自転車駐車場跡地、旧寺方団地13期（24号地）の売却を実施。 売却価額 旧東コミュニティセンター及び旧大久保南公園 370,333,000円 旧第四中学校 2,144,273,000円 旧南寺方中通2丁目児童公園 102,500,000円 旧南寺方南通2丁目児童公園 151,000,000円 守口駅自転車駐車場跡地 204,000,000円 旧寺方団地13期（24号地） 36,150,000円 合計 3,008,256,000円（令和6年度歳入）	・市として活用の見込みのない未利用市有地について、引き続き売却（又は長期貸付）を行う。 ・令和7年度は、旧わかたけ園、旧橋波公園の売却を実施する。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
53 企画財政部	公共施設、 インフラの マネジメント	マネジメント方針	○ 公民連携手法の活用 ・ PPP/PFI優先検討規程を制定し、新たな公共施設整備等に当たっては、PPP/PFI等の手法の活用を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	優先検討規程の制定に向け、検討を進めている。	引き続き検討を進める。
54 こども部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の見直し	○ 児童センター ・ 本施設が持つ機能と地域において必要となる子育て支援機能を踏まえ、施設の廃止も含めて、あり方を検討する。	実施済	守口市立児童センター条例を廃止する条例を制定 (令和8年4月1日施行)	令和8年3月31日閉館。 地域子育て支援拠点の機能については、令和8年度からの事業開始に向け、代替となる事業の実施者を募集する。
55 健康福祉部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の見直し	○ 障がい者・高齢者交流会館 ・ 本施設が担う会館機能について、代替手段を検討した上で、老朽化が進む現施設については、廃止も含めて、あり方を検討する。	実施済	①代替え手段を庁内で検討を重ねた結果、1・2階を利用している団体活動には、整備されてきた「コミュニティセンター」や「さんあい広場」などを活動の場とし、今まで通り無料で利用することが最も良いと判断。 ②3・4階の事業所については、障がい者の相談や就労支援において、スムーズな連携ができるなど、市民サービスの向上となることから、庁舎内に移転することが良いと判断。 ③令和6年度末で廃止するため、守口市障がい者・高齢者交流会館条例を廃止する条例を制定（令和7年4月1日施行）した。	—
56 都市整備部	公共施設、 インフラの マネジメント	集約化の検討	○ 市営住宅 ・ 廃止を決定している耐震性のない市営住宅の住替促進事業の早期完了に向け、取組を推進する。	実施中（取組に終期がないもの）	入居者に対する住替促進を継続して実施しており、令和6年度中では当該市営住宅入居者のうち5世帯の方が住替等に伴い退去された。	住替が必要な世帯は残り10世帯であり、引き続き、残る入居者に対して市営住宅の耐震面での安全性や住み替え等について丁寧に説明を行い、できる限り早急に退去できるよう交渉していく。
57 都市整備部	公共施設、 インフラの マネジメント	集約化の検討	○ 市営住宅 ・ 老朽化が進む市営住宅について、新規入居者募集の停止を継続し、施設の集約手法の検討を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	老朽化が進む梶第二団地及び大久保団地については、引き続き、新規の一般公募を停止しており、自然発生する退去者の対応を行った。	公的賃貸住宅事業者間の連携のほか、市内民間賃貸住宅や空き家等の活用、守口市居住支援協議会の活動の充実など、民間活力を取り入れた官民連携事業によるセーフティネット住宅の充実を図るなかで、市営住宅の集約方法等について具体的な方針を定めていく。
58 都市整備部	公共施設、 インフラの マネジメント	集約化の検討	○ 都市公園 ・ 特色ある公園整備を計画的に推進するため、「選択と集中」の観点から、小規模公園を中心に、利用度の低い老朽化した都市公園等の集約、再編を図る。	実施済	大宮中央公園（さくら小学校跡地）の整備完了とともに、橋波公園・大宮公園を廃止。	公園マスタープランに記載する集約化は完了。 今後についても、これまで通り社会情勢の変化に対応しながら、地域のニーズや利用状況等を鑑み、必要があれば、集約・再編を検討する。
59 こども部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の運営手法の見直し	○ わかくさ・わかすぎ園 ・ 児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担っていくため、市の責任の下で民間活力を導入する指定管理者制度による運営とする。	実施中（取組に終期があるもの）	令和8年4月からの指定管理者制度の導入に向け、公募、選定を行い指定管理者の指定を行った。	令和8年4月1日からの指定管理者制度の導入に当たって、引継ぎ等を行う。
60 こども部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の運営手法の見直し	○ 公立認定こども園 ・ 外島認定こども園の民間移管（令和7年4月～）を着実に進めるとともに、引き続き、今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況や市職員（保育士）の退職状況等を踏まえ、順次、民間移管を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	外島認定こども園の民間移管にあたり、令和6年度引継ぎ保育や三者協議会等を実施し、令和7年4月1日より移管事業者による運営を開始したところである。 また、令和7年2月に策定した守口市こども計画において、教育・保育の今後の確保方策として、量の見込みに対する確保方策に大幅な不足が生じる見込みとなっている東部エリアにおいて、市立認定こども園の民間移管に伴う定員拡大と利用児へのサービスの拡充を図ることとし、令和9年度に市立にじいろ認定こども園を民間移管することとしたところである。（当該にじいろ認定こども園の民間移管に係る条例案は令和7年2月議会で可決）	令和9年4月1日のにじいろ認定こども園の民間移管に向け、令和7年度に移管事業者の選考、令和8年度に移管事業者と引継ぎ保育を実施予定。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
61	市民生活部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の運営手法の見直し	○ 旧中西家住宅 ・現在の施設の運用状況を踏まえ、管理運営 手法の見直しを検討する。	実施中(取組に終期 があるもの)	事業者へのヒアリング及び見積書の徴取を行い、費用感を把握した。	指定管理者制度を導入した場合の運用方法や費用対策効果等、事業者へのヒアリングも含め検討を行う。 令和7年度中に今後の文化財としての保存・維持管理方法も含めて、方針をまとめる。
62	市民生活部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の運営手法の見直し	○ コミュニティセンター ・8施設を3エリアに分け、指定管理者3者 による管理を行っているが、より効率的な運営 となるよう、次期指定管理者の指定に向け、選 定手法を検討する。	実施中(取組に終期 があるもの)	今後のより効率的な運営を目指すため、現指定管理者による施設の運営状況を適切に把握することに努めた。	次期指定管理者の選定を令和9年度に行うことから、令和8年度までに、一括発注するなど、より効率的な運営となるよう調査・検討を行った上で選定手法を確定させる。
63	都市整備部	公共施設、 インフラの マネジメント	管理手法の見直し	○ インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務につい て、施設種別ごとに包括的に委託を行う、包括 管理業務委託に移行する。 ・公園	実施済	公園施設等包括管理業務委託を実施。	包括管理業務委託の業務管理を通じて、より一層の市民サービスの向上・効率化を図る。
64	都市整備部	公共施設、 インフラの マネジメント	管理手法の見直し	○ インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務につい て、施設種別ごとに包括的に委託を行う包括管 理業務委託に移行する。 ・道路	実施中(取組に終期 があるもの)	受け皿となる地元工事業者と対話を実施。	包括委託出来る内容の精査、他市ヒアリングを実施し、再度、JVなども視野に入れながら実施に向けて引き続き検討を進める。
65	環境下水道 部	公共施設、 インフラの マネジメント	管理手法の見直し	○ インフラ施設の包括管理業務委託 ・インフラ施設に係る維持管理業務につい て、施設種別ごとに包括的に委託を行う、包括 管理業務委託に移行する。 ・下水道	実施中(取組に終期 があるもの)	包括的民間委託について、府内で既に実施している市に対しヒアリングを行い、お互いの懸念事項や当該委託に向けた情報交換を行った。	WPPPIについては、今年度導入可能性調査を実施し、マーケットサウンディング等の結果を基に今後のスケジュールを決定していく。
66	市民生活部	公共施設、 インフラの マネジメント	管理手法の見直し	○ 市所有の集会所 ・市が施設を所有する集会所について、利活 用促進等の観点から、それぞれの経緯を踏まえ た上で、建物を地域に譲渡し、管理と所有の一 元化に向け協議を進める。	実施中(取組に終期 があるもの)	令和6年7月以降、各集会所を管理する団体の代表者に対して個別に市の方針の説明を開始し、令和7年1月に全6団体への説明を終えた。 令和6年9月以降、各代表者への個別説明を終えた地域から順次、譲渡へ向けた具体的な手続き等を説明するため、各地域の会合等へ出向き、団体の代表者を含む地域の役員等と意見交換を行いながら協議を開始した。	今後についても、各地域の実情に合わせ、順次譲渡へ向けた協議を継続していく。
67	教育部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の更新	○ 教育環境の実現に向けた学校施設の整備 ・守口市立学校施設整備計画や学校規模等適 正化基本方針(改訂版)に基づき、老朽化に加 え、児童数の増加により教室不足が見込まれる 守口小学校の建替えを着実に推進するととも に、老朽化した八雲小学校と下島小学校を統合 し、八雲中学校も合わせた義務教育学校の整備 を推進する。	実施中(取組に終期 があるもの)	○【守口小学校】 仮設校舎の設置と現校舎の解体を実施。新校舎の建設業者を決定。着工。 ○【八雲中学校区】 ・新校の設計完了。 ・下島公園の解体完了。 ・下島小学校の解体工事は予定どおり進捗中。R7年6月完了予定。	○【守口小学校】 R7年度：新校建設。(R8.4.1 供用開始予定) R8年度：仮設校舎の解体(～R8.9)。グラウンド及び外構工事(～R8.12) ○【八雲中学校区】 R7・8年度：新校の校舎部分建設。(R9.4.1 開校予定)
68	教育部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の更新	○ 教育環境の実現に向けた学校施設の整備 ・児童数や学級数の増加により、教室不足な ど教育環境に支障が出ることが見込まれる際 には、学校選択区域の導入等を検討し、それ でも対応が難しい場合は、速やかに校舎の増 築に着手する。	実施中(取組に終期 があるもの)	○【さくら小学校】 増築棟の設計完了。	○【さくら小学校】 R7・8年度：増築棟建設。(R8年の2学期から全面供用開始予定)

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実組状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
69	都市整備部 教育部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の更新	○ 下島地域における整備推進 ・ 国による下島地域における淀川スーパー堤防の整備と併せ、八雲中学校区における義務教育学校の整備と下島公園の代替となる公園の整備に取り組む。	実施中（取組に終期があるもの）	国による下島地区高規格堤防整備工事の設計業務に関連した、庁内調整や住民説明会を実施した。 また、下島公園の解体工事については完了した。	八雲中学校区義務教育学校開校に合わせて、現在の八雲中学校は廃止する。普通財産への移行後、速やかに新たな公園整備にかかるよう準備を進める。
70	環境下水道部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の更新	○ 下水道施設 ・ 老朽化が進む下水道施設の計画的な更新のため、下水処理場のあり方及び八雲ポンプ場の更新方針等について具体的な検討を進める。	実施中（取組に終期がないもの）	老朽化が進む下水道施設（設備）についてはストックマネジメント計画の策定により計画的な更新、維持補修を行っている。 大枝ポンプ動力制御設備工事の継続事業実施中、守口処理場A系水処理設備ほか工事（その1）、八雲ポンプ場汚水ポンプNo.1ほか設備工事の完了 八雲ポンプ場については、既設ポンプ場から離れた代替地による建て替えが困難であるため、近隣企業の用地についても確保が可能なかの検討中。	ストックマネジメント計画の更新を契機として、状態監視保全の業務を含む計画的な更新・維持管理が行えるように取組む。 設備や機器の更新工事を計画的に行う。 八雲ポンプ場については、既設ポンプ場から離れた代替地による建て替えが困難であるため、用地確保について検討を進めていく。
71	市民生活部	公共施設、 インフラの マネジメント	施設の更新	○ 新体育館 ・ 守口市にぎわい交流施設整備基本計画に基づき、大枝公園に隣接する旧寺方小学校跡地において、DBO方式により、新たな体育館を整備する。	実施中（取組に終期があるもの）	守口市民体育館の使用状況等も勘案し、事業の必要性について検討した結果、断念せざるを得ないと判断。（令和7年度市政運営方針）	改めて議会に対して丁寧な説明を尽くし、市の方針に対する議会からの意見や議論を通じて、最終的な方向性を見出していく。（令和7年8月1日市民環境委員会市長答弁）
72	総務部	人事・組織 体制の方針	働き方改革の推進	○ 仕事と生活の調和を実現 ・ 働き方改革を更に推進し、男女ともに育児・介護でキャリアが途切れないような人事異動や昇任、職場環境づくりを行う。	実施中（取組に終期がないもの）	・ 育児（小学校就学まで）又は介護中の職員が、仕事と家庭生活の両立を図れるよう、時差出勤制度を設けている。	・ 令和7年度中に守口市特定事業主行動計画を改正し、仕事と生活の更なる調和を図るための職場環境づくりの目標を設定する。
73	総務部	人事・組織 体制の方針	働き方改革の推進	○ 仕事と生活の調和を実現 ・ 仕事と子育ての両立を図るため、男性職員の育児休暇取得等の利用を促進する。	実施中（取組に終期がないもの）	・ 事務職員の派遣契約を締結し、男性職員の育児休暇取得期間が多い1～2か月の短期間でも派遣職員で対応が出来るよう、活用した。	・ 長期継続契約にて派遣契約を締結し、年度をまたぐ育児休暇にも対応する。
74	総務部	人事・組織 体制の方針	働き方改革の推進	○ 仕事と生活の調和を実現 ・ タスク管理や業務の共有による時間外勤務の縮減、計画的な年次有給休暇の取得促進による職員の健康の保持増進を図る。	実施中（取組に終期がないもの）	・ スケジュール機能の活用等、各所属において最適な方法でタスク管理を進めている。 ・ タスク管理により明確になった業務量を所属長がマネジメントし、時間外勤務の縮減を図っている。	・ 引き続き実施する。
75	市民生活部	人事・組織 体制の方針	働き方改革の推進	○ 窓口開設時間の見直し ・ コンビニ交付手数料の減額等、マイナンバーカードの普及状況も踏まえた利活用促進による市民サービスの向上と併せ、窓口開設時間の見直しを行う。（総合窓口課の金曜夜間・日曜開庁を縮小）	実施済	マイナンバーカード交付率が人口の約8割に達し、コンビニ交付手数料の100円減額により、コンビニ交付が進んでいることから、引き続き総合窓口課の金曜夜間・日曜開庁の縮小を実施した。	市民サービスの低下なく時間外開庁見直しの検討が行えるよう、引き続きコンビニ交付の利便性を周知する。
76	企画財政部	人事・組織 体制の方針	働き方改革の推進	○ 窓口開設時間の見直し ・ 来庁予約制の導入や主に事業者向けの窓口を対象とした窓口時間の短縮を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	窓口開設時間の見直しに向け、検討を進めている。	他自治体の先行事例等、導入の効果等について検討する。
77	総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 戦略的な人材育成 ・ 新たに改定する人材育成基本方針に基づき、少数精鋭にふさわしい人材育成を行う。	実施中（取組に終期がないもの）	・ 令和6年度に定員管理計画を策定し、採用方針等を定めたことから、今後の体制に見合った職員の育成を図る。	・ 引き続き実施する。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
78 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 戦略的な人材育成 ・職務、職責のあり方を見直し、管理職の責任とマネジメント力強化を促す。	実施中（取組に終期がないもの）	・部における部長、所属における課長に加え、政策的な課題のある部局等については次長を設置し、マネジメント力を強化している。	・引き続き配置する。
79 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 戦略的な人材育成 ・事務職員についても、専門性を高める配置を実施する。	実施中（取組に終期がないもの）	・人事異動により専門性を高めるための配置を実施している。	・引き続き実施する。
80 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 効果的・効率的な採用 ・専門的な資格・知識を有し、即戦力となる人材を採用するキャリア採用を実施する。	実施中（取組に終期がないもの）	・法務専門官、下水道専門官等、専門的な知識が必要な所属には、任期付職員として専門職を引続き配置し、専門知識が必要な業務のキャリア採用を実施している。	・引き続き実施する。
81 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 効果的・効率的な採用 ・専門知識を有する任期付職員（技術職、福祉職等）を活用する。	実施中（取組に終期がないもの）	・下水道専門官（参事級）や、生活保護ケースワーカー等、専門知識を有する任期付職員を採用している。	・引き続き実施する。
82 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 効果的・効率的な採用 ・公立認定こども園の民間移管方針を継続し、新たな保育士採用は行わない。また、民間移管状況に応じ、任期付職員及び会計年度任用職員の採用を抑制する。	実施中（取組に終期があるもの）	・正規職員の新たな保育士採用は行っていない。保育士資格を有した者の派遣契約を締結し、認定こども園等で勤務している。	・引き続き実施する。
83 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 定員管理計画の策定 ・今後の事務事業の見直し（民間委託等）などを見据える一方、専門性のある職員の採用も図りつつ、限りある人員・人材（人的資源）の新たな行政需要への対応等、必要な部門に重点配置できるよう定員管理計画を策定する。	実施済	・令和6年度に定員管理計画を策定し、採用方針等を定めた。今後、同計画に則して定員を管理していく。	定員管理計画に定めるとおり、令和8年度には職員数を640人とする。
84 総務部	人事・組織 体制の方針	少数精鋭組織の構築	○ 定員管理計画の策定 ・公務の能率的な運営を確保するため、任期付職員を含む正規職員で、効率的で質の高い行政運営を実施することとし、会計年度任用職員の任用はできる限り抑制する。	実施中（取組に終期がないもの）	・正規職員を中心に効率的で質の高い行政運営を実施している。任用形態は、それぞれの役割に応じて行い、必要以上の会計年度任用職員の任用は行っていない。また、多様な行政需要に対応できるよう、専門性の高い任期付職員を採用している。	・引き続き実施する。
85 企画財政部	人事・組織 体制の方針	組織の見直し	○ 市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・京阪守口市駅周辺エリアをはじめ、公民連携による総合的なまちづくりを推進するため、新たな組織を設置する。	実施済	京阪守口市駅周辺をはじめとする市域の総合的なまちづくり戦略を推進するため、令和6年4月1日付けで企画財政部に「まちづくり戦略課」を設置した。	—
86 企画財政部	人事・組織 体制の方針	組織の見直し	○ 市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・国民健康保険及び後期高齢者医療と介護保険が連携し、保健事業や介護予防事業を実施できるよう、それぞれの組織を健康福祉部に一元化する。	実施済	令和6年度からの市単独での介護保険事業実施を受け、守口市事務分掌条例を改正し、令和6年4月1日付で各担当部局を健康福祉部に一元化した。	—

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
87 企画財政部	人事・組織 体制の方針	組織の見直し	○ 市民に分かりやすく、時代に即応した効率的な組織体制を構築する。 ・全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を目的として、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置する。	実施済	児童福祉法の改正に伴い、守口市事務分掌条例を改正し、令和6年10月1日付で、「こども家庭センター」を設置した。	—
88 教育部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○ 幼児教育・保育の無償化に続く子育て世帯の経済的負担軽減策として、小学校給食費を恒久的に無償化する。（令和5年2学期から実施）	実施済	令和5年2学期から引き続き小学校給食費の無償化を実施している。	引き続き、小学校給食費の無償化を実施する。
89 教育部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○ 全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進める。	実施中（取組に終期があるもの）	令和7年3月に守口市立中学校等給食実施方針を策定した。当該方針に基づき、全員喫食方式の中学校給食の実施に向けた整備を進めている。	令和8年4月から 単独調理校1校 選択制から全員喫食制 令和8年2学期から デリバリー校6校 選択制から全員喫食制 令和9年4月から デリバリー校1校 義務教育学校開校により選択制から単独調理による全員喫食制
90 こども部	未来への投資促進	子育て世帯の定住促進	○ 塾・習い事への助成など、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	他市の状況を参考に、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を検討中。	他市の状況を参考に、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を検討する。
91 こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○ 全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を図るため、令和6年度中に児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置する。	実施済	児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を令和6年10月に設置した。	—
92 こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○ 民設民営の児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施の促進及び運営に関する補助金制度を創設する。	実施済	令和6年4月16日に補助金制度を創設し、2事業者が事業を実施、うち1事業者は補助金を活用している	—
93 こども部	未来への投資促進	子育て環境の整備	○ ひとり親家庭が抱える様々な課題に対し総合的な支援を行う体制を整えるため、ひとり親の方への支援に特化した窓口等の設置を行う。	実施済	令和6年6月よりキャリアコンサルタントの資格を有するものを配置し、ひとり親家支援相談窓口の強化に取り組んでいる。	—

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
94 教育部	未来への投資促進	教育の充実	○ 児童生徒の学力向上 ・学習用タブレット端末の活用による授業改善や民間活力による学習会等の実施により、子ども達が自ら学ぶ力を定着させることで、1人ひとりの着実な学力向上を図る。 具体的には、学力下位層の割合を直近3カ年の全国平均まで縮小させることを当面の目標として設定する。	実施中(取組に終期がないもの)	学力下位層の割合[R6全国学力・学習状況調査より] ○小学校()内は直近3カ年の全国平均 [%] 国語17.0 (12.7) 算数24.7 (19.1) ○中学校 国語30.4 (17.1) 数学42.5 (36.6) →小中ともに、目標達成には至っていない。 子どもが主体的に学ぶ力の育成に資する、ICTを活用した授業改善に向けて、学力向上推進教員担当者を毎週開催(計40回)し、校内研修や授業づくりの好事例を共有した。 民間事業者による土曜日学習事業(もりスタ)を中学校等において前年度よりも定員を拡充の上、対象教科の国語、数学に英語を加えて実施し、小学校20回、中学校45回開催した。小学生は220名、中学生は269名の参加者があった。	「めざす守口の教育」をもとに、ICTを活用した授業改善の推進と自立した学習者の育成、学習習慣の確立に向けた取組について、学力向上推進教員担当者会において継続して発信するとともに、先進校の視察等によって好事例の収集・研究を進める。 土曜日学習事業については、中学校等の定員をさらに拡充して継続し、民間事業者との連携・情報収集を深めるなどしてさらなる取組みの充実を図る。各学校の放課後学習等の取組みも継続しつつ、自立した学習者の育成に向け、学習習慣の定着に取組む。
95 教育部	未来への投資促進	教育の充実	○ 不登校対策 ・大幅に増加している不登校の児童生徒に対し、スクールカウンセラー等の専門家による支援とともに、ICT活用や外部機関との連携等による多様な学びを確保する。	実施中(取組に終期がないもの)	教育相談窓口に関するちらしを年3回配付し、すべての児童生徒に周知した。 府の事業を活用しスクールカウンセラーを全校に配置したほか、教育専門相談員を全小学校へ派遣し、教育相談体制を拡充し、不登校等への支援を進めた。 不登校等への支援が円滑に行えるよう、スクールカウンセラー、教育専門相談員、適応指導教室が情報共有を行う等連携を図った。 要保護児童対策地域協議会のケースを中心に、関係諸機関との情報共有およびケース会議を実施する等組織的な連携を図った。	不登校児童生徒数について、「新規数」と「継続数」に分けて分析を行い、「継続数」に着目したスクールカウンセラーや教育専門相談員、学生フレンドなどの効果的な活用を図る。 適応指導教室を現在の梶小学校のほか、樟風中学校にも拠点を追加し、市南西部からの利便性向上を図る。
96 市民生活部	未来への投資促進	若い世代の市内就労促進	○ 若い世代の定住促進と中小企業の人材不足解消のため、奨学金の返還支援制度について実施を検討する。	実施済	令和6年4月1日より若い世代の定住促進と中小企業の人材不足解消のため、守口市奨学金返還助成金事業を実施	—
97 健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合(特定)健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○ 個別健診の導入 ・市民総合(特定)健康診査の受診率向上に向けた受診機会の拡大を図るため、現在の市民保健センターにおける集団健診方式に加え、医療機関での個別健診方式を導入する。	実施中(取組に終期があるもの)	個別健診について、40歳以上の守口市国民健康保険加入者を対象に、医科は8月1日から11月30日、歯科は8月1日から2月28日の期間において実施した。	個別健診について、40歳以上の守口市国民健康保険加入者を対象に、医科は6月2日から12月19日(7月15日から8月31日は除く)、歯科は8月1日から12月末日の期間において実施する。
98 健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合(特定)健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○ 予防事業の充実 ・市民総合(特定)健康診査の結果による生活習慣病の早期発見と重症化予防に向けた取組を進める。	実施中(取組に終期がないもの)	特定健康診査の対象となる40歳以上の国民健康保険加入者については、特定健康診査の結果、血圧や脂質、喫煙歴等の項目において、判定値を超える者又は医療機関での早期治療が必要と判断された糖尿病性腎症患者に対し、受療勧奨通知の送付並びに電話又は訪問での受療勧奨及び保健指導を行った。また、特定健康診査の間診票から喫煙していることがわかった者に対し、禁煙外来等を周知するとともに、禁煙指導を実施した。	特定健康診査の対象となる40歳以上の国民健康保険加入者については、今後も適宜、見直しを図りつつ、より効果的かつ効率的な保健事業を実施していく。
99 健康福祉部	健康寿命の延伸	市民総合(特定)健康診査の受診率向上と予防事業の充実	○ 予防事業の充実 ・健診データを効果的に活用し、リスクの高い方に対してアウトリーチによる適切な支援を行う高齢者保健事業と医療・介護予防の一体的実施事業に取り組む。	実施中(取組に終期がないもの)	後期高齢者健康診査受診者の中でリスクの高い人については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、訪問等によるフレイル予防事業を実施した。	引き続き後期高齢者医療広域連合との受託契約に基づき実施する。
100 健康福祉部	健康寿命の延伸	市単独の介護保険事業の実施	○ くすのき広域連合の解散を受け、令和6年4月から市単独での介護保険事業の実施に向け、円滑な移行ができるよう体制を構築する。	実施済	・令和6年3月までに旧くすのき広域連合の業務を承継し、令和6年4月から市単独で介護保険事業を実施。 ・実施にあたり、窓口業務及び事務の一部(認定審査会業務の補助等)について民間委託を開始。窓口には担当職員が常駐し、ノウハウを積み重ねることで、市民サービスの向上を図っている。また、認定審査会業務においては、介護支援専門員等の専門職を配置することで、介護認定の適正化及び申請から認定までの日数の短縮を目指している。	引き続き適正な介護保険事業の実施に努めていく。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の取組状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
健康福祉部	健康寿命の 延伸	市単独の介護保険事業の実 施	○ 高齢者が自ら元気に生きがいを 持つことができるよう、介護予防を 充実する。 ・ 通いの場での講座の開催など、 通いの場の更なる充実と拡大	実施中(取組に終期 がないもの)	通いの場を運営する31団体に補助金 を交付し、住民主体の介護予防活動 を支援した。 通いの場や介護予防教室では、健康 運動指導士、理学療法士、作業療法 士、介護福祉士、音楽セラピー、民 間講師と連携し充実を図った。また、 高齢者の保健事業と介護予防の一体 型事業において健康推進課と連携し、 栄養講座において、通いの場の情報 を広報誌にて特集及びチラシを作成 してホームページにも掲載する等により 紹介した。 令和5年度 通いの場 208ヶ所 令和6年度 通いの場 216ヶ所 (包括支援センター活動報告により集計)	①生活支援コーディネーターによる 地域資源の発掘及び周知を図る。 ②引き続き市民や関係機関が把握し やすいよう周知啓発を図る。 ③生活支援コーディネーターや事業 所等と情報共有を図るため、地域包 括ケアシステム(Ayamu)を活用を強 化する。 ④高齢者の保健事業と介護予防の 一体型事業において健康推進課とさ らに連携し介護予防の充実を図る。 ⑤介護予防教室にリハビリテーション 専門職等と連携し拡充を図る。
健康福祉部	健康寿命の 延伸	市単独の介護保険事業の実 施	○ 高齢者が自ら元気に生きがいを 持つことができるよう、介護予防を 充実する。 ・ DXを活用した介護予防ケアマネ ジメントの推進	実施中(取組に終期 がないもの)	介護予防ケアマネジメントのICT化 促進のためタブレットを用いて、守 口地域包括支援センターによるケア プランを作成。府モデル事業による 研修参加とICT活用による事業評価 を実施し、効果を図った。 事業終了後も、市の施策としてタ ブレットを購入し、令和6年度から 令和10年度の5年間にわたり業務 委託契約を継続している。また、 介護予防強化やケアマネジメント・ リハビリテーション専門職の資質 向上を目的とした研修会を計3回 実施し、3回目の研修では、通所 C利用の効果が図られていること を発表し、共有した。	引き続き、介護予防ケアマネジメ ントのICT化促進を継続するため、 市としてタブレットの使用を継続す る。研修会を実施しデータ分析によ る事業評価を行い、評価内容は府 と共有を行う。
健康福祉部	健康寿命の 延伸	市単独の介護保険事業の実 施	○ 高齢者が自ら元気に生きがいを 持つことができるよう、介護予防を 充実する。 ・ フレイル予防のための短期集中 型サービス(通所型サービスC)の利 用を積極的に勧奨	実施中(取組に終期 がないもの)	(令和5年度利用開始人数75人卒業 人数54人) 令和6年度、令和7年3月末までの 利用開始人数95人。R7.4月現時 点での卒業人数45人。	利用目標は要支援認定者数(令和 4年度782人)に対し、令和6年度 要支援認定者数の10% 78人 令和7年度 要支援認定者数の15% 117人 令和8年度 要支援認定者数の20% 156人を目指す。
健康福祉部	健康寿命の 延伸	市単独の介護保険事業の実 施	○ 介護保険事業について、介護認 定及び給付の適正化に取り組む。	実施中(取組に終期 がないもの)	介護認定及び給付の適正化に向け 以下の内容について実施した。 ・ 認定調査票書面全件点検 ・ 研修会の開催 ・ ケアプランチェック ・ 福祉用具購入の事前申請制を導入 ・ 福祉用具貸与理由書チェック ・ 短期入所延長理由書チェック ・ 医療情報との突合を実施。	要支援、要介護認定および介護給 付が適正に行われるよう、以下の 内容について引き続き取り組んでい く。 ①要介護認定の適正化 ②ケアマネジメントの資質向上 ③住宅改修の適正化 ④福祉用具、貸与調査に係る適正 化 ⑤医療情報の突合 ⑥総合事業の適正利用、一般高 齢者施策と連携
健康福祉部	健康寿命の 延伸	福祉の充実	○ 包括的相談支援体制の構築 ・ 相談内容が多様化、複雑化する 中で、社会福祉協議会を始めとし る関係機関等との連携協力のもと で、包括的に相談支援を行うこと ができる体制を構築する。	実施中(取組に終期 がないもの)	包括的相談支援体制の構築に向け 、「重層的支援体制整備事業」を実 施すべく、以下の内容に取り組ん だ。 ・ 令和6年10月に庁内連携会議を 開催 大阪府の市町村支援事業を活用 (事業説明を受け、各部署との認 識共有) ・ 令和6年11月に学識経験者に 相談(「重層的支援体制整備事業」 への取り組みへの留意事項等の助 言を受け) ・ 各市の重層的支援体制整備事業 実施計画情報収集、ヒアリング等	令和7年度から以下のとおり取り 組んでいく。 ・ 国の事業説明への参加、近隣市 との意見交換等 ・ 庁内各部署と関係機関の協議 (市の現状とニーズ把握)及び事業 活用の有効性を検証 ・ 大阪府の市町村支援事業活用 (専門家による講演、庁内各部署 や関係機関への事業周知) ・ 庁内各部署と関係機関の協議 (事業周知・体制づくり) ・ 具体的に実施するフロー図や 体制図(案)の作成 ・ 令和9年度事業実施に向け予 算化予定。
健康福祉部	健康寿命の 延伸	福祉の充実	○ 成年後見制度の利用促進 ・ 認知症患者等の権利擁護に向け 、司法関係者を含めた地域連携 ネットワークを構築し、中核を担 う機関を設置することにより、成 年後見制度の利用を促進する。	実施中(取組に終期 がないもの)	大阪府、大阪府社会福祉協議会、 守口市と府内3市、各市社会福祉 協議会が参加した日常生活自立支 援事業の課題解決に向けたWGに 参加し、日常生活自立支援事業の 課題解決の議論を通じて、成年 後見制度、権利擁護についての 現状の把握ができた。	令和7年度において、庁内各部署、 社会福祉士会等と協議を行い、市 の現状の把握や中核機関設置に 必要な議論を行う。令和8年度 実施に向け予算化予定。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
107	健康福祉部	健康寿命の 延伸	福祉の充実	〇 移動支援の充実 ・福祉施策として、福祉タクシーの利用補助 を拡充する等、外出が困難な方への支援を充実 する。	実施中(取組に終期 がないもの)	令和6年度から、高齢者外出支援事業において要介護1～3認定者で、車いす を使用されている者等に対象者を拡充し、外出が困難な方への支援を図った。 また、65歳以上で視覚障がい者1・2級の方を対象に、タクシー利用券5, 000円(500円×10枚綴)を交付。
108	危機管理室	安全安心の まちづくり	防災対策	〇 消防団の体制の充実 ・地元の状況をよく知る消防団員による活動 や被災者支援はもとより、予防的防災活動の充 実を図るため、市全域への分団設置を促進す る。	実施中(取組に終期 がないもの)	さくら分団、守口分団を設立し、旧さくら小学校跡地にさくら分団庫を建設 した。
109	危機管理室	安全安心の まちづくり	防災対策	〇 地域防災センターの設置 ・救援物資の地域における中継基地機能や備 蓄倉庫機能を有する「地域防災センター」につ いて、よつば未来公園内に整備した東部地域防 災センターに続き、南部地域防災センターを整 備する。	実施中(取組に終期 があるもの)	令和7年7月末完成に向け、建設中。
110	危機管理室	安全安心の まちづくり	防犯活動の充実と啓発	〇 防犯活動の充実に向けた市民への周知・支 援 ・市民の防犯意識の向上とその防犯活動の充 実を図るため、防犯委員への積極的な参画や青 色防犯パトロール隊の活動促進に向けた周知、 支援を行う。	実施中(取組に終期 がないもの)	広報誌への掲載、守口市民まつりへの警備・防犯活動の実施。 青色防犯パトロールの実施。 歳末夜警の実施。
111	危機管理室	安全安心の まちづくり	防犯活動の充実と啓発	〇 警察との連携による防犯に関する取組の啓 発・発信 ・守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、 SNS等を通じて、新たに1100台に更新・増台 した防犯カメラを始めとする市の防犯に関する 取組やその効果を発信することで、体感治安の 向上を図る。	実施中(取組に終期 がないもの)	広報誌に市長と守口警察署長の対談を掲載。 守口警察署との連携による各種防犯キャンペーンの参加。 守口警察署主催の特殊詐欺被害防止アドバイザー認定講習の受講。
112	企画財政部	安全安心の まちづくり	社会情勢の変化への対応	〇 市民生活・事業者活動支援 ・近年の物価高への対策など、市民生活・事 業者活動への適切な支援を行う。	実施中(取組に終期 がないもの)	国の補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)を活用した事業に ついて、検討を行った。

対象者に高齢者外出支援事業の周知を図り、外出が困難
な方への支援を推進する。
タクシー利用券については、交付方法を見直し、タク
シー利用券を事前に消耗品として一括購入し、交付申請
後速やかに交付決定し、送付する。
対象者に高齢者及び重度障がい者(児)外出支援事業の
周知を図り、外出が困難な方への支援を推進する。
また、視覚障がい者外出支援事業のタクシー利用券につ
いては、交付方法を見直し、タクシー利用券を事前に消
耗品として一括購入し、交付申請後速やかに交付決定
し、送付する。

錦分団設立に向けた準備および旧環境衛生事務所跡地に
分団庫の建設を予定している。
さつき分団については現在、分団庫の設置場所等の検討
を行っているところであり、具体的なスケジュールは未
定。
さつき分団の分団員になる消防団員は今後、さらに入団
予定。

令和7年7月末竣工予定
竣工後、備蓄品等搬入予定

前年度に引き続き実施

引き続き、警察署との連携による防犯への取組啓発を実
施予定。

物価高騰対策に係る国の動向等も踏まえ、引き続き市民
生活・事業者の経済活動への支援について検討してい
く。
なお、令和7年度には、国の補助金(物価高騰対応重点
支援地方創生臨時交付金)を活用し、「守口市おでかけ
応援商品券事業」を実施し、市民の更なる生活安定や消
費喚起による市内事業者の経済的支援を行う予定。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期(令和8年度)に向けた 実施スケジュール(令和7年4月時点)
113 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	市の魅力創造と発信	○ 新たな魅力の積極的な発信 ・市の認知度向上、魅力向上のため、市内外の人に守口市の魅力として認知される“守口ブランド”を創造・発信し、ホームページ、SNSやイベント等あらゆる機会を通じ、積極的かつ効果的に発信する。	実施中(取組に終期がないもの)	市民の方に対しては市への愛着・誇りを高めるとともに、市外の方には本市を知り、興味を持ってもらうため、本市の魅力を創造して発信できるよう、イベントを実施するなど、様々な取り組みを実施した。	市への愛着・誇りを高めるとともに、市外の方には本市を知り、興味を持ってもらうため、もりぐち夢・未来大使やもり吉を活用したイベントを実施するなど、様々な取り組みを実施するとともに、ホームページやSNSにより、積極的かつ効果的に発信する。
114 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	市の魅力創造と発信	○ 万博を契機とした魅力発信 ・2025年の大阪・関西万博を契機として、万博会場への出展等により、守口市の魅力を全国・全世界に向け、発信する。	実施中(取組に終期があるもの)	・様々なイベント等の機会を活用し、「大阪・関西万博」の機運醸成を行った。 (参加実績：令和6年度 「SDGs食育フェスタ」、2024日本の大食まつりin高槻市など。) ・「大阪・関西万博」の成功に向けた機運醸成及び本市のプロモーションを行うための様々な万博関連のイベント等に参加し、もり吉とミャクミャクのコラボグッズを作成し、「あたりクジ」のイベントでことりっばやプロモーションチラシとともに配布するなど、市のプロモーションを行った。	・令和7年度は、大阪・関西万博の会場において、守口市の魅力発信を行っていく。 また、開催期間中の5月、7月及び9月に開催される「大阪ウィーク」に参画し、万博来場者に対する市の魅力発信や知名度向上に繋げる。 ・大阪・関西万博への来訪者に、本市の魅力をアピールできるように、大阪・関西万博内において、市の紹介(英語表記もあり)や、市のプロモーション動画を配信するとともに、「大阪ウィーク」のイベントに参加し、国内外の幅広い来場者に対し、魅力発信を行うなど、効果的な情報提供を行う予定としている。
115 都市整備部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○ 京阪電鉄守口市駅周辺の賑わい創出 ・守口市駅北側エリアリノベーション戦略に基づくウォーカブルの推進等、市民や民間企業等との連携によるエリア価値の向上に取り組む。	実施中(取組に終期がないもの)	「守口市駅北側エリアプラットフォーム」主催の「旧徳永家住宅活用事業記念トークイベント」において、文禄堤や京街道の歴史を引き継ぐ旧徳永家住宅の活用事業の紹介を行い、活用アイデアを地域とともに考える機会として実施した。 また、「守口市駅北側エリアプラットフォーム」においては、エリアにおける各事業の進捗等について、民間企業等との情報共有に努めるとともに、広報媒体として作成した「私の守口」を発行し、エリアの魅力発信と守口市駅北側エリアリノベーション戦略の取組について、周知を行った。	守口市駅北側エリアプラットフォームを通じ、守口市駅北側エリアリノベーション戦略に基づく取組を公民連携により推進し、エリア価値の向上に向け取り組む。
116 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○ 京阪電鉄守口市駅周辺の賑わい創出 ・守口市駅南側周辺地域のまちづくりについて、新たなホール整備も含め、周辺地権者との協議も行い、社会経済情勢を踏まえた最適なあり方を検討する。	実施中(取組に終期がないもの)	守口市駅南側周辺地域のまちづくりについて、守口市周辺のまちづくりに関する動向や将来の財政状況の見通しなどを踏まえ、今後のあり方を検討した。	守口市周辺のまちづくりに関する社会情勢の動向等を見定めつつ、適宜検討を進める。
117 都市整備部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○ 都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備 ・景観や防災面に配慮した賑わいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めるとともに、「歩行者利便増進道路制度」の活用も念頭に、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間を構築する。	実施中(取組に終期があるもの)	・郵便局前～延長約100mの拡幅工事完了。 ・国道交差点部分の改良工事(延長約50m)に着手。 ・用地取得交渉を実施。	・令和7年度中に国道交差点部工事を行い、延長約150mの拡幅完了。 ・引き続き完成に向け、用地取得交渉、残区間整備工事を実施。
118 市民生活部 企画財政部	魅力あふれるまちづくり	エリアマネジメントの推進	○ 歴史文化資源としての文禄堤の活用 ・京都と大阪を結ぶ「京街道」の史跡である文禄堤について、公民連携による旧徳永家住宅の活用を進めるとともに、守口市駅北側のエリアリノベーションと併せ、文禄堤のさらなる活性化に取り組む。	実施中(取組に終期がないもの)	旧徳永家住宅改修工事を実施し、令和7年度に完成予定。 守口市公募型協働事業提案制度において提案された『東海道57次宿駅完成400年記念プロジェクト』を令和6年6月に開催した。 東海道57次区市町連携協議会へ参画した。	令和7年度中に完成予定の旧徳永家住宅の活用や東海道57次区市町連携協議会等と連携を図っていくことで、文禄堤のさらなる活性化に取り組む。

守口市行政経営プラン 取組項目

R7.4時点

	担当部	大項目	プラン タイトル	プラン項目	達成状況 (令和7年4月時点)	令和6年度の実施状況 (令和7年4月時点)	計画終期（令和8年度）に向けた 実施スケジュール（令和7年4月時点）
119	都市整備部	魅力あふれるまちづくり	公共交通の充実	○ 大阪モノレール南伸に伴う中間駅設置促進 ・大阪モノレール南伸事業に伴う門真市駅と（仮称）門真南駅との間の新駅の設置については、令和11年度の開業を目指し、門真市をはじめ、大阪府及び大阪モノレール株式会社とも緊密に連携し、その実現に取り組む。	実施中（取組に終期があるもの）	施工期間の長期化に伴い開業目標が概ね4年延期されたため、令和15年の開業目標に向け、関係機関と協議した。	引き続き、関係機関との協議を行う。
120	都市整備部	魅力あふれるまちづくり	公共交通の充実	○ 新たなモビリティの活用検討 ・AIオンデマンドバスなど、新たなモビリティ導入の可能性について、引き続き検討する。	実施中（取組に終期がないもの）	市民の移動手段確保に関する近隣自治体の施策を収集し、新たなモビリティ導入の可能性について研究している。	引き続き、近隣自治体の動向を注視しつつ、AIオンデマンドバスをはじめとする新たなモビリティの活用の可能性について、検討する。
121	環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○ 脱炭素社会の実現向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・公民連携による電気自動車の普及促進	実施中（取組に終期がないもの）	令和7年3月に民間事業者と連携し、公共施設駐車場4か所にEV充電スタンド合計12基を設置し、運用を開始した。	第3期守口市地球温暖化対策実行計画に基づき、今後、公用車を購入する際は可能な限りEV車を始めとするZEVを導入するよう庁内調整を進めていく。
122	企画財政部 環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○ 脱炭素社会の実現向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・森林環境譲与税を活用した国産木材利用	実施中（取組に終期がないもの）	国産木材を用いた旧徳永家住宅の改修や小学生の木工体験活動等の3事業について、森林環境譲与税基金等を活用して実施した。 また、令和5年8月に公共建築物等における木材利用の目標を定めた「守口市木材利用基本方針」を策定した。	今後も施設整備等における木質化などにおいて、国産木材の利用を促進すべく、譲与税を有効に活用していく。
123	環境下水道部	魅力あふれるまちづくり	環境に配慮したまちづくり	○ 脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮したまちづくりに積極的に取り組む。 ・製品プラスチックごみの分別収集の開始（令和10年度～）	実施中（取組に終期があるもの）	令和7年2月から旧第4号炉焼却施設解体工事を実施。	～令和8年度 解体工事 令和7年度 ストックヤード建設工事設計 令和8年度～令和9年度 跡地に製品プラスチックごみストックヤード建設 令和10年度 分別回収実施予定